平成２５年（フ）第６０８号
岡山市北区栢谷1453番地の２
債務者　株式会社乃利武
代表者代表取締役　則武　章二
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　敬之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後２時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４６４号
鹿児島県鹿児島市慈眼寺町28番18号
債務者　株式会社Ｋｏｓｈｉｎ　Ｅｄｕｃｅ
代表者代表取締役　田之畑一彦
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２２９号
群馬県高崎市箕郷町上芝1139番地の１
債務者　有限会社箕郷乳業
代表者代表取締役　清水　　臣
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第２０８１号
名古屋市天白区平針３丁目115番地
債務者　株式会社Ｓｐｉｃａ
代表者代表取締役　近藤　千恵
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１３号
三重県桑名市大字福島856番地
債務者　有限会社西桑鋳造所
代表者代表取締役　伊藤　嘉彦
１　決定年月日時　平成25年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　慶志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第３４４号
愛媛県松山市中西外31番地
債務者　有限会社ファイター
代表者代表取締役　渡部　昇一
１　決定年月日時　平成25年12月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後１時40分
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２１６８号
神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸８番34号
債務者　有限会社ジェンテル・ジー・ティー
代表者代表取締役　中島　　順
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木美紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１３２号
堺市西区鳳東町６丁602番地１―207号
債務者　有限会社アドニスケアセンター
代表者取締役　浅野　剛志
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２１９３号
愛知県半田市大湯町５丁目86番地
債務者　株式会社久松
代表者代表取締役　松下　節夫
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７５０号
仙台市泉区上谷刈３丁目10―６ランドビル205
債務者　フォーシーズン株式会社
代表者代表取締役　加藤　義輝
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木坂　尚文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２５５号
青森市大字浜田字豊田139番地21
債務者　十和田湖観光汽船株式会社
代表者代表取締役　松橋　泰彰
１　決定年月日時　平成25年12月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２２３号
三重県四日市市九の城町４番21号
債務者　株式会社藤澤
代表者代表取締役　藤澤　隆信
１　決定年月日時　平成25年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚越　正光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第２２５号
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地1624番地１
債務者　玉扇酒造株式会社
代表者代表取締役　藤澤　隆信
１　決定年月日時　平成25年12月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚越　正光
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２６号
新潟県佐渡市河原田本町213番地
債務者　本間　義八
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　　宏
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第４５０号
鹿児島県鹿児島市東坂元４丁目69―11、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市小野２丁目29番15―10号
債務者　川畑　　勝
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　達也
４　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１１３号
香川県仲多度郡まんのう町羽間1933番地11
債務者　平松　和代（旧姓溝渕）
１　決定年月日時　平成25年12月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
４　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第７５１号
仙台市若林区五橋３丁目１番３―2101号
債務者　加藤　義輝
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木坂　尚文
４　破産債権の届出期間　平成26年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係